

指定介護老人福祉施設 利用料金表

【別紙】

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】¥10.90

○令和3年4月1日以降（1割負担）

（日額）

個室	サービス費 （10割）	入居者負担額 （1割）	居住費	食費	入居者負担額
要介護1 573単位	6,245円	625円	1,171円	1,445円	3,241円
要介護2 641単位	6,986円	699円			3,315円
要介護3 712単位	7,760円	776円			3,392円
要介護4 780単位	8,502円	851円			3,467円
要介護5 847単位	9,232円	924円			3,540円

特別養護老人ホーム羽田におきましては、個室のご利用でも旧基準を経過措置で満たしており、利用料（滞在費）は多床室と同じになります。

多床室	サービス費 （10割）	入居者負担額 （1割）	居住費	食費	入居者負担額
要介護1 573単位	6,245円	625円	855円	1,445円	2,925円
要介護2 641単位	6,986円	699円			2,999円
要介護3 712単位	7,760円	776円			3,076円
要介護4 780単位	8,502円	851円			3,151円
要介護5 847単位	9,232円	924円			3,224円

【外泊、短期入院時】

ご契約者が、外泊または入院された場合の料金は、外泊時費用及び居住費の負担限度額です。外泊または入院の翌日から、ひと月に6日間を限度に請求いたします。なお、月をまたがった場合は、介護報酬の算定要件に応じます。

【その他加算】

加算名	サービス費 （10割）	入居者負担額 （1割）	該当加算○印
日常生活継続支援加算	392円	40円	○
看護体制加算			
（Ⅰ）□	43円	5円	○
（Ⅱ）□	87円	9円	○
夜勤職員配置加算			
（Ⅰ）□	141円	15円	○
（Ⅲ）□	174円	18円	○
準ユニット加算	54円	6円	
生活機能向上連携加算			
（Ⅰ）	1,090円	109円	
（Ⅱ）	2,180円	218円	
個別機能訓練加算			
（Ⅰ）	130円	13円	
（Ⅱ）（1月につき）	218円	22円	
ADL維持等加算			
（Ⅰ）（1月につき）	327円	33円	○
（Ⅱ）（1月につき）	654円	66円	○
若年性認知症入所者受入加算	1,308円	131円	○
常勤医師配置加算	272円	28円	
精神科医師定期的療養指導	54円	6円	○
障害者生活支援体制加算			
（Ⅰ）	283円	29円	
（Ⅱ）	446円	45円	
外泊時費用	2,681円	269円	○
外泊時在宅サービス利用費用	6,104円	611円	
初期加算	327円	33円	○
再入所時栄養連携加算	2,180円	218円	
退所時等相談援助加算			
退所前訪問相談援助加算	5,014円	502円	
退所後訪問相談援助加算	5,014円	502円	
退所時相談援助加算	4,360円	436円	
退所前連携加算	5,450円	545円	
栄養マネジメント強化加算	119円	12円	
経口移行加算	305円	31円	

経口維持加算			
(Ⅰ)	4,360円	436円	○
(Ⅱ)	1,090円	109円	○
口腔衛生管理加算			
(Ⅰ)	981円	99円	
(Ⅱ)	1,199円	120円	
療養食加算	65円	7円	○
配置医師緊急時対応加算			
(早朝・夜間)	7,085円	709円	○
(深夜)	14,170円	1,417円	○
看取り介護加算			
(Ⅰ) 死亡日以前31日以上45日以下	784円	79円	
死亡日以前4日以上30日以下	1,569円	157円	
死亡日の前日及び前々日	7,412円	742円	
死亡日	13,952円	1,396円	
(Ⅱ) 死亡日以前31日以上45日以下	784円	79円	○
死亡日以前4日以上30日以下	1,569円	157円	○
死亡日の前日及び前々日	8,502円	851円	○
死亡日	17,222円	1,723円	○
在宅復帰支援機能加算	109円	11円	
在宅・入所相互利用加算	436円	44円	
認知症専門ケア加算			
(Ⅰ)	32円	4円	
(Ⅱ)	43円	5円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,180円	218円	
褥瘡マネジメント加算			
(Ⅰ)	32円	4円	○
(Ⅱ)	141円	15円	○
(Ⅲ) (3月に1回を限度)	109円	11円	
排せつ支援加算			
(Ⅰ)	109円	11円	○
(Ⅱ)	163円	17円	○
(Ⅲ)	218円	22円	
(Ⅳ)	1,090円	109円	
自立支援促進加算	3,270円	327円	○
科学的介護推進体制加算			
(Ⅰ)	436円	44円	○
(Ⅱ)	545円	55円	○
安全対策体制加算 (入所者1人につき1回を限度)	218円	22円	○
サービス提供体制強化加算			
(Ⅰ)	239円	24円	
(Ⅱ)	196円	20円	
(Ⅲ)	65円	7円	

介護職員処遇改善加算		
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 8.3%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 6.0%	
(Ⅲ)	[介護報酬総単位数] × 3.3%	
介護職員等特定処遇改善加算		
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 2.7%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 2.3%	

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. 居室の明け渡し（契約書第20条に定める所定料金）

ご契約者が契約終了後も居室を明け渡さない場合、契約終了日から実際に居室が明け渡された日までにかかる日額料金は、次のとおりです。

なお、ご契約者が要介護認定から自立または要支援と判断された場合には、居室別の要介護1に相当する金額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室、多床室	6,245円	6,986円	7,760円	8,502円	9,232円

(日額)

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	1回 理容 2,000円 美容 1,500円
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費 (例: 住民票300円など)

4. 居住費、食費の負担額（日額）

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の居住費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分			居 住 費		食 費	
所 得 区 分		利用料負担段階	個 室	多床室		
市 町 村 民 税	世 帯 課 税 者		第 4 段階	1,171円	855円	1,445円
	世帯 非課税 者	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超	第 3 段階②	820円	370円	1,360円
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	第 3 段階①	820円	370円	650円
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下	第 2 段階	420円	370円	390円
		老齢福祉年金受給者など	第 1 段階	320円	0円	300円